



～あなたも民商の共済会に～

会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2018/2/19

NO.258 村上市九日市 129-1

村上民主商工会

☎66-8110 FAX66-8126

岩船地域・瀬波地域の班会を開催しました！

13日、瀬波の「木もれびの宿ゆのか」を会場に、8名が班会に参加しました。当日は、雪で悪天候の中、会員さん・竹内会長・事務局が集まり、商売の話など話題が尽きない班会となりました。

県連青木事務局長からは、「これから確定申告が始まってくるが、もしまわりに確定申告などで困っている人がいたら是非声をかけてもらいたい。集団申告時には、マイナンバーは記入しなくても

書類は受取、不利益はない」と話しました。これからも、会員さん同士が集まって話し合える場を設けましょうと解散となりました。



確定申告相談会のお知らせ

※事前に、電話やファックスで予約や確認をお願いします。

2月15日(木) 午後2時～

2月16日(金) 午後1時～

2月19日(月) 午後2時～

2月20日(火) 午後1時～

2月23日(金) 午後1時～

2月27日(火) 午後1時～

2月28日(水) 午後1時～

3月 1日(木) 午後1時～

3月 2日(金) 午後1時～

3月 4日(日) 午前10時～

3月 5日(月) 午前10時30分～12時まで、午後2時30分～



【集団申告日】

日時 **3月12日(月)**
午前10時から

会場 **クイート村上**



すでに予約が入っている場合があります。
予約を取りながら相談を受け付けていますので、
必ず電話などで予約をしてからお越しください。

受付期間が昨年より早まっています！
『村上市住宅リフォーム事業補助金』

申請受付

3月8日(木)から15日(木)

補助金額

補助対象工事費用の20%で、

上限額は20万円まで

医療費控除について

病院等からの領収書は税務署に提出不要となり、明細書の記入と添付が必要となりました

今年からの確定申告では、医療費控除の領収書の提出が税務署に提出不要になり、医療費控除の明細書の記入と添付が必要となりました。医療費の領収書は自宅で5年間保存しなければなりません。

医療費控除の明細書とは、医療を受けた人、病院や薬局ごとに医療費を合計して記入するものです。